

事 務 連 絡
令和 2 年 7 月 2 0 日

各都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

Go To トラベル事業説明会の開催について（周知）

平素より旅行業の発展にご尽力賜り、誠にありがとうございます。

国内旅行需要喚起策である Go To トラベル事業については、7月17日（金）の大臣会見でもご説明させていただいたとおり、東京都を目的地としている旅行や、東京都に居住する方の旅行以外を対象として、予定通り、7月22日（水）から開始することとしております。

本事業の参加手続等に関する事業者向けの説明会について、下記のとおり、7月21日（火）より開催することとしておりますところ、貴都道府県におかれましては、所管の旅行業協会非加盟の旅行者（第2種旅行者、第3種旅行者、地域限定旅行者）の皆様に対して、広く参加を呼びかけるようお願いいたします（JATA、ANTA加盟の旅行者については、各旅行業協会から直接案内する予定です）。

記

1. 主 催 ツーリズム産業共同提案体
2. 内 容 Go To トラベル事業の説明等について
3. 対 象 JATA会員会社、ANTA会員会社、その他旅行業登録のある旅行者、OTA及び宿泊事業者の従業員
4. 参加費 無料
5. 問 合 せ （一社）日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部
TEL：03-3592-1276 E-Mail：kokunai@jata-net.or.jp

- ※ 説明会の詳細・申込方法については、JATAのHP（https://www.jata-net.or.jp/gt-travel/200715_gotoexmeetinginfo.html）からご確認ください。なお、本説明会は、あくまでも Go To トラベル事務局として実施するものです。
- ※ 既に満席となっている会場もございますが、掲載されている日程以外にも、今後、順次説明会が開催される予定です。また、初日7月21日の説明会の内容については、今後、JATAのHPにおいても動画配信される予定です。
- ※ Go To トラベル事業に関する最新情報は、観光庁HP（https://www.mlit.go.jp/kankoch/page01_000637.html）にて随時お知らせしておりますので、定期的にご確認をお願いいたします。また、ご不明な点は、専用電話相談窓口（03-3548-0525）にてお伺いいたします。